

理 由

当地区は、本市南区の南部、南海電気鉄道泉北線梅・美木多駅から南東約4.5キロメートルの市街化調整区域に位置し、「堺市緑の基本計画」における緑のシンボルエリアの一つである「南部丘陵エリア」に含まれ、石津川水系・明正川の源流域、かつ良好な自然的環境を保ち、風致及び景観が優れている貴重な樹林地であり、動植物の生息地または生育地となっている。

本市では、「堺市緑の基本計画」の施策として、南部丘陵エリアにおける緑地の保全を位置づけており、実効性のある緑地保全制度による緑地保全施策を進めることとしている。

このため、風致及び景観が優れており、動植物の生息地または生育地としての緑地を保全し、地域住民の健全な生活環境を確保することを目的として、特別緑地保全地区を変更しようとするものである。